

平成29年第4回御坊日高老人福祉施設事務組合定例会議決結果

平成29年12月 6日 午後 2時 開会

付議事件	事 件 名	議決結果	要 旨
議案第20号	御坊日高老人福祉施設事務組合個人情報保護条例等の一部を改正する条例について	原案可決	個人情報保護法及び行政機関個人情報保護法の改正に基づく、罰則の条文を付加する等の改正及び情報公開条例の改正
議案第21号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	国の人事院規則の改正に基づく、非常勤職員の育児休業のできる子の年齢を最大1歳6ヶ月から2歳に引き上げる改正
議案第22号	職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	国の人事院勧告に準拠した、給料表及び勤勉手当支給率の改正
議案第23号	平成29年度御坊日高老人福祉施設事務組合一般会計補正予算(第2号)について	原案可決	平成29年12月6日 既定額 731,820千円 補正額 △26,385千円 補正後の額 705,435千円  ・サービス収入の増額及び措置費の減額 ・基金繰入減額及び前年度繰越金の追加 ・給与条例改正に伴う人件費の増額 ・修繕費の増額
議案第24号	平成29年度御坊日高老人福祉施設事務組合特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第2号)について	原案可決	平成29年12月6日 既定額 1,191,467千円 補正額 12,936千円 補正後の額 1,204,403千円  ・サービス収入の増額 ・繰入金金の減額及び前年度繰越金の追加 ・給与条例改正に伴う人件費の増額 ・修繕費の増額